

豊田市内で 交通死亡事故が発生！！

— 「交通死亡事故警報」発令 —

豊田市内で、6月19日に交通死亡事故が発生！

令和8年の交通事故死者数は**5人**となり、昨年同日と比べ、**2人**増加となっています。

これ以上悲惨な事故を起こさないため、豊田市、警察署及び関係機関等と連携をより一層密にし、交通事故防止対策に取り組んでまいります。

市民の皆様におかれましては、ご自身が事故を起こさない、巻き込まれないよう注意していただくとともに、ご家族全員で交通ルールを遵守し、次の安全行動に心がけてください。

自転車の方

- 自転車に乗るときは必ずヘルメットを着用しましょう。
- 歩道は歩行者優先です。歩道を通行するときは徐行しましょう。
- 交差点では信号と一時停止を守りましょう。

歩行者の方

- 横断歩道ではドライバーとアイコンタクトし、安全に横断しましょう。
- 夜間や早朝に外出するときは、反射材を着用しましょう。

ドライバーの方

- 道路を走行する自転車等との接触に注意しましょう。
※自転車や原動機付自転車等との間隔に応じた安全な速度で進行しましょう。
- 横断歩道で歩行者を見たら必ず“止まる”を徹底しましょう。
※横断歩道の手前では速度を落とすなどの安全運転に努めてください。
- 制限速度を遵守しましょう。
※時間にゆとりを持ち、安全運転に努めてください。

《発令期間》令和8年6月22日（月）から7月20日（月）まで

令和8年6月22日

豊田市長	太田 稔彦
豊田警察署長	内藤 一昭
足助警察署長	川口 治